

河川の資源と環境保全をめぐる現状と可能性

-内水面漁業協同組合の責任と役割から-

大塚 恭平

キーワード：内水面漁協、漁業権と増殖義務、外部者の巻き込み、川とのふれあい活動

1. 背景と目的

現在、日本では様々な自然環境の悪化が叫ばれているが、これは経済成長と引換えに河川開発とそれに伴う環境悪化を受容してきた結果であるともいえる。加えて、人々が地理的・社会的・心理的に川から離れることでさらに開発が進み、再び環境が悪化するという悪循環が起こっている。このような問題意識に立って実施された本研究の目的は、河川の環境保全活動を行う主体として内水面漁業協同組合（以下、内水面漁協）に注目し、その社会的責任・役割・現状を明らかにし、環境保全活動において果たしうる役割と可能性を考察することである。

2. 内水面漁協の責任と意義

内水面漁協は地域住民によって構成され、漁業権を免許され増殖義務を持つ団体である。増殖義務により資源保全が期待されてきたが、これまで湖産アユ・人工種苗放流に大きく依存し、それが外来種の移入・冷水病の蔓延・再生産の阻害・遺伝子の攪乱等の原因となり天然資源の減少を引き起こしてきた。河川開発に対しては漁業権を背景とした漁業補償によって積極的に受容し、環境破壊の一助となったことは否めない。このような過去に対する社会的責任は重い。一方、本来、漁業権は河川開発の制限にも有効であり、環境悪化への抑止力を持つ。また環境悪化と漁業資源の減少は経営悪化の原因となっていることから、内外から漁協の今後のあり方として環境保全が求められている。

3. 内水面漁協の現状—古座川での事例から—

和歌山県古座川での参与観察により内水面漁協の現状把握を行った。資源と環境保全に対する活動は不十分であり、それは漁協内の旧態依然とした当事者意識の欠如・地域の間関係のしがらみ・能力的限界が決定的な要因であることが理解できた(図1)。反面、人間関係の強さは、地域主体で継続性を持った環境保全活動の促進に有用であり、また高齢者の持つ昔の記憶や知恵は環境保全の計画に有用である。

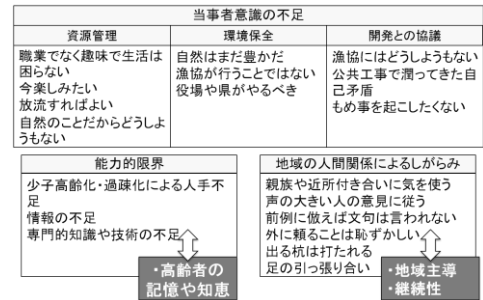


図1：活動が不十分となる要因

4. 内水面漁協の役割と可能性

比較調査で訪れた宮崎県北川と神奈川県多摩川では内外の指導者によって意識改革と外部者との連携を狙った活動が展開されていた。特に、こどもの川遊びを通して行政や地域住民を巻き込むことで川への関心を高める「川とのふれあい活動」は今後内水面漁協が求められる役割であることが示唆された。また、古座川で地域に開いた定量的調査を導入した結果、内外の注目を集め、意識の変化や議論の進展が見られたことから外部者の関与は活動進展のきっかけとして有効であることが確認された。

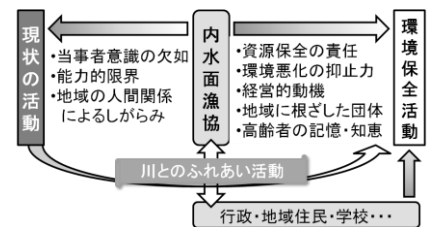


図2：環境保全をめぐる構図

行政・地域住民・民間企業も河川に対する責任や役割が求められており、環境保全の進展には内水面漁協が主導するか、あるいは外部者の関与をきっかけとして内水面漁協が主体となり外部者と連携していくことが地域による河川管理の方策として重要である。